

構造改革特別区域計画

1 構造改革特別区域の作成主体の名称

尾道市

2 構造改革特別区域の名称

尾道市人間教育特区

3 構造改革特別区域の範囲

尾道市の全域

4 構造改革特別区域の特性

自然の良港を有する尾道は、海上交通の要衝として、また瀬戸内有数の商港都として発展してきた。近年では、JR山陽新幹線新尾道駅が設置され、東西方向の山陽自動車道、本市を起点に四国と結ぶ瀬戸内しまなみ海道、さらに島根県松江市と結ぶ中国横断自動車道尾道松江線（建設中）が結節する「瀬戸内の十字路」として、拠点性の飛躍的な向上が見込まれている。広島空港へも近接しており、陸・海・空の交通の利便性が非常に高く、交流人口の多い（2006年総観光客数：655万人）都市である。

およそ840年の歴史の中で育まれた、尾道三山と尾道水道に囲まれた歴史地区（旧市街地）や多様な橋りょうの造形美と瀬戸内の多島美が調和する瀬戸内しまなみ海道周辺地域の景観が、他にはない尾道の魅力ある景観を形成している。美しい景観や落ち着いたまちの雰囲気は多くの文人墨客、芸術家の心を捉え、数多くの文学、絵画、映画などで取り上げられている。また、観光客を対象としたアンケート調査では、比較的滞在時間の長い個人・小グループで「景観や町並み」、「もてなし」に対する満足度、本市への再訪意向が高くなっている。

しかしながら、本市では、人口減少・少子高齢化が進展しており、年齢階層別人口は、2016（平成28）年には高齢者（65歳以上）の人口割合が今後ますます増加して33.9%となり、また子ども（0～14歳）の人口割合は減少して11.0%となることを見込んでいる。

このような中、本市では、まちの強みを活かし、本市の安定的かつ持続的な発展を実現するため、2006年9月に新しい総合計画の基本構想を策定し、まちづくりのテーマを「活力あふれ感性息づく芸術文化のまち 尾道」～ともに高めあう尾道文化の創造～と位置付けたところである。これは、古くからの歴史に学び、多様な産業の活力とまちが持つ豊かな感性を車の両輪として、他にはない新しい尾道を築いていくための強い意思表示である。特に「感性」という言葉を用い、心の豊かさを実感できるまちづくりを今後の尾道の主要なテーマのひとつとして位置付けている。

また、教育においては、次代を担う子ども達の学力低下やいじめや不登校などの教育環

境の悪化が全国的な社会問題となる中、教育再生を先取りし、2002年度から3カ年計画で新しい時代にふさわしい本市独自の教育指針を策定し、「確かな学力の育成」、「豊かな人間性の育成」、「信頼される学校づくり」を基本方針とした教育施策を重点的に推進している。その結果、基礎学力の向上や問題行動の減少といった成果が現れ、学びの場にふさわしい教育環境が実現しつつある。現行の「尾道教育さくらプラン」では、「夢と志を抱く子どもの育成」をテーマに、子ども達が自立した一人の人間として力強く生きていくための総合的な力である「人間力」の形成を目指している。

本市は、広域的な交通基盤が整った都市であると同時に、歴史的な建造物・文化財や地域の伝統・文化と日常的な市民生活が一体となった情緒豊かな都市であり、今後こうした財産を後世に確実に引き継ぎ、さらに新たな尾道文化を創造していくことをまちづくりのメインテーマとして宣言した都市である。そのためには、感性をはぐくむまちづくりと、それを支える人づくりが不可欠であり、次代を担う人材の育成に力を注いでいるところである。

5 構造改革特別区域の意義

近年、全国的に見て、不登校生徒や中途退学生数の増加が問題となっているが、(平成16年度不登校生徒数：中学校約10万人。高等学校約6万8千人。高校学校中途退学者7万8千人)これは広島県下でも例外ではない(平成16年度不登校生徒数：中学校2868人。高等学校1612人。高等学校中途退学者1946人)。さらに、いわゆるグレーゾーンの、学校に行ったり行かなかったりする生徒、保健室登校等の生徒を含めれば、その数はさらに増えると思われる。

その原因は、現象的には「不安などの情緒的混乱」「無気力」「学校生活・学業不適應」などが多いとされるが、学校生活に起因するもの、家庭生活に起因するもの、あるいは本人の問題に起因するもの、さらにはそれらの複合として、社会の状況に起因するものとさまざまである。全国の不登校生徒数は全生徒数の約2パーセント前後とはいえ、その実数は決して無視できるものではない。戦後60年の日本社会のあり方を振り返る論調が近年とみに見られるが、不登校問題は社会の動きと決して無関係ではないと考えられる。

こうした中高生の不登校の解決には、1・2年以上、時にはもっと長い年月が必要な場合があるが、苦しい状況から脱出しても、学力の問題、就職の問題、社会的自立の問題など、本人と家族の努力のみでは如何ともしがたい側面が残る。これが、不登校問題の真の解決には「教育」が中心に据えられなければならない所以である。

その一つの受け皿として大きな役割を果たしているのが、通信単位制高等学校である。広島県を本拠とした通信単位制高等学校には、平成18年度現在、県立で2校、私立で4校(生徒数約4512人)がある。1校あたりの生徒数(752名)は県内の全日制高校(約570名:76,908名/135校)を上回り、通信単位制高等学校に対する、近年のニーズの高さを物語っている。

このような状況に鑑み、本特区計画では、豊かな歴史性・文化性で日本でも有数の環境といえる本市域の特性を最大限に生かすべく、県内初となる株式会社立による広域通信単位制高等学校を株式会社文学の館が設置する。当該学校では、全国から集まる生徒たちに、まち全体をキャンパスとする中で「集中スクーリング」を実施し、不登校状態にあった生徒の心の癒し、地域の人々や豊かな自然との新たな共生の機会、そして落ち着いた心を土台にしての学力伸張の場を提供するものである。

1年を通して展開される集中スクーリング時には、全国から生徒が本市を訪れることになるが、本市で生活する高齢者や地元の商工業従事者等の地域住民が指導者となり、生徒との交流の機会を数多く作ることで、共同での商工業体験学習や伝統文化体験学習等が実現する。お互いに学び合い、支え合う経験をすることは、将来の人間形成に資するものと考えられる。また、このことは本市の教育力向上にもつながることが期待できる。

6 構造改革特別区域計画の目標

本計画の目標は、不登校生や中途退学生に対し、再チャレンジの機会を提供するとともに、地域に根ざした教育の実施により、次世代を担うべき本来有為な、品性のある人材育成を図るものである。

本計画により設置を予定している高等学校では、市内、県内を中心に日本全国から広く、主に不登校状態にある生徒を募集し、「人間としての一般教養(リベラルアーツ)を学ぶ」、「個人と共同体、進歩と伝統、物と心の調和を学ぶ」、「日本人のこころを学ぶ」をキーワードに、まち全体が日本を感じさせる文化の宝庫とも称される尾道の歴史性、文学性、芸術性を最大限に生かし、地域に根ざした教育を実施していく。

具体的には、集中スクーリング時に人生経験豊かな高齢者や地元の商工業従事者等の地域住民からの指導を実施することにより、生徒たちは、多種多様な学習の機会を通して、将来への視野を大いに広げ、また、地域にとっては、地域住民の生きがいや生涯学習の機会の創出に繋げ、市民の活力を高めることを目指す。

さらに、結果として、生徒及びその保護者が、本市への愛着と関心を深めることで、本市の交流人口拡大の一助となることも目指す。

7 構造改革特別区域計画が構造改革特別区域に及ぼす経済的社会的効果

(1) 学校設置による社会的効果

不登校生等に対する再チャレンジの機会の提供

本市に、地域に根ざした教育を実施する広域制通信単位制高等学校を設置することで、地域のみならず、広く全国の不登校生や中途退学生の受け皿の一つとなり、再チャレンジの機会を提供することができる。

なお、これまで、不登校生の受け入れや学習活動は、コミュニケーションに対する不安に配慮し、小集団、低人口密度の環境、すなわち登校刺激(同世代による集

団刺激)や社会復帰刺激(実社会の活動への参加を促す刺激)を極力小さくするような環境で実施される例が多く見られたが、本計画における通信単位制高等学校においては、一定期間とはいえその刺激を回避しない方法で不登校生に学びの場、再チャレンジの場を提供するものである。このことは、不登校生に対する一つの教育モデルとして、全国に向けて発信することができるものと考えている。

次世代を担う人材の育成

当該学校は、「集中スクーリング」のほか、希望する生徒を当該学校が用意する宿泊施設に長期にわたり受け入れる「長期滞在型プログラム」を実施する。

生徒たちは、集中スクーリングや長期滞在型プログラムによって、寝食を共にし、共同生活を土台に地域住民や自然との交流等、地域に根ざした教育を通して支え合いの人間関係を学んでいくこととなり、このことは、将来を担う人材の人間形成に資するものと期待できる。

交流人口・地域の活力の増加

集中スクーリングや長期滞在型プログラムの実施により、全国各地から多くの生徒が本市を訪れることとなる。

さらに、生徒の父母等の家族、見学の父母等の家族、教育関係者(生徒の前籍校関係者など)、教育行政関係者、マスメディア等の当該学校見学、株式会社オーアイシーグループの師友塾塾生・同OB・父母、姉妹機関AIE(留学部門)学生・OB・父母の参加なども十分に見込まれ、交流人口の増加が期待できる。

また、多くの生徒たちが、尾道のまちの歴史的文化的環境の中で地域社会や豊かな自然と触れ合い、人生経験豊かな高齢者や商工業等の専門家から学ぶ体験学習やボランティア活動等を実施することで、市民の体験授業指導による生きがいや生涯学習の機会を創出するなど、市民の活力を高めることも期待できる。

(2) 学校設置による経済的効果

スクーリング等で訪れる生徒等による消費需要

学校設置会社である株式会社文学の館が設置する学校は、市内、県内のみならず全国から生徒募集をし、定員は600名を予定している。生徒は、年に1度、集中スクーリング(5泊6日)時に本市を訪れる。また、希望する生徒には、学校が用意する宿泊施設で受け入れる長期滞在型プログラム(最短3ヵ月(およそ100日間)、最長3年(入学から卒業まで))を実施する。

生徒は主に不登校状態にあった生徒を想定しているため、父母同伴で訪れることも予想される。さらに、不登校や引きこもりで悩む子を持つ親をはじめ、教育関係者(教育行政関係者も含む)、テレビ取材などマスメディア関係者等、見学者の来訪

も予測される。

以上のことから、周辺施設、商業店舗の活用など、恒常的な消費需要が見込まれる。

| | 在籍見込者 | 集中スクーリング生及び同伴父母（25%）参加見込者 | 在籍予定者のうち長期滞在型プログラム参加見込者 | 年間消費金額 |
|--------|-------|---------------------------|-------------------------|---------|
| 平成20年度 | 200名 | 200 + 50名 | 20名 | 545万円 |
| 平成21年度 | 400名 | 400 + 100名 | 40名 | 1,090万円 |
| 平成22年度 | 600名 | 600 + 150名 | 60名 | 1,635万円 |

* 集中スクーリング時（5泊6日）の一人当単価を1万5千円、長期滞在型参加者（およそ100日）の同単価を10万円としている。

学校設置会社からの新規雇用等

地元の人材が教職員・講師その他で雇用される、または常駐スタッフが本市に居住することで、市民税が発生する。

また、学校設置会社の本社を本市に置くため、法人市民税及び宿泊施設所有による固定資産税が発生する。

さらに、本計画の施設を貸与することによって、使用料収入が生まれ、校舎の内装工事及び、学校設置会社である株式会社文学の館所有の宿泊施設の内装・電気設備工事、1年後の増築工事に対し、地元建設業界の受注増加促進が見込まれる。

なお、学校設立及びその後の学校運営にあたっての本市の経済負担は生じない。

| | 教職員・事務職員雇用 <非常勤講師を含む総数> | スタッフ職員雇用 <宿泊施設要員などの総数> |
|--------|----------------------------|---------------------------|
| 平成20年度 | 12名（4名） | 6名（1名） |
| 平成21年度 | 14名（6名） | 8名（3名） |
| 平成22年度 | 16名（8名） | 10名（5名） |

（ ）内は地元での新規雇用予定人数

8 特定事業の名称

「学校設置会社による学校設置事業（８１６）」

9 構造改革特別区域において実施し又はその実施を促進しようとする特定事業に関連する事業その他の構造改革特別区域計画の実施に関し地方公共団体が必要と認める事項

別紙 構造改革特別区域において実施し又はその実施を促進しようとする特定事業の内容、実施主体及び開始の日並びに特定事業ごとの規制の特例措置の内容

別紙（特定事業番号：816）

1 特定事業の名称

816 学校設置会社による学校設置事業

2 当該規制の特例措置の適用を受けようとする者

広域通信制・単位制高等学校である師友塾高等学校（仮称）を設置する株式会社文学の館

3 当該規制の特例措置の適用の開始の日

構造改革特別区域計画の認定を受けた日

4 特定事業の内容

（1）事業に関与する主体

広域通信制・単位制高等学校である師友塾高等学校（仮称）を設置する株式会社文学の館

（2）事業が行われる区域

尾道市

（3）設置位置

校地・校舎：尾道市東久保町 20 番 14 号

宿泊施設：尾道市向島町立花 129 番地 1

（4）事業の開始時期

平成 20 年 4 月 1 日

（5）事業により実現される行為や整備される施設等の詳細

株式会社文学の館を広域通信制・単位制高等学校の設置主体として認める。これを受け、高等学校設置認可手続きを行い、その後、活用する校舎の改装工事、生徒募集、教職員等採用及び研修等、開校に必要な準備を始める。

なお、学校の施設概要は以下のとおりである。

校舎：元尾道市立筒湯小学校（現おのみち生涯学習センター）

専有面積（4階5室、廊下、階段、トイレ） 約 510 m²

共有面積（1階玄関、階段、教育振興室、屋内体育館） 約 876 m²

専有部分には、校長室・図書室・保健室・カウンセリング室、カウンター・ロビー・職員室、作業事務室（事務室と教材保管室）、特別教室（実習室）、普通教室、トイレ 男・女、物置等が設置される。

宿 泊 施 設：元社団法人全日本検数協会向島保養所、鉄筋コンクリート3階建

* 敷地面積 7003 m²

* 建物延床面積 1170 m²

* 玄関、事務所、ホール、ロビー、カフェテリア（食堂兼多目的ホール）、厨房、食品庫、館長室、寮監室、寮母室、スタッフルーム、図書室、倉庫、機械室

脱衣室、大浴場、小浴場、トイレ 男・女、ランドリー室

2階 和室8畳（4人）6室、トイレ 男・女、談話スペース

3階 和室8畳（4人）6室、トイレ 男・女、ランドリー室

テニスコート、駐車場

* 第2棟（予定）

玄関、事務所、ゲーム室、トイレ 男・女

1人室（15 m²×6室）、2人室（20 m²×12室）...計30人収容

ラウンジ～談話スペース、ランドリー（乾燥機付）など

(6) 教育課程について

師友塾高等学校 教育課程

| 教科 | 科目 | 単位 | [レポート] 添削指導 (年間) | [スクーリング] 面接指導 (年間) | そのうち 放送視聴 (テレビ、ラジオ等) |
|------------------------|------------------|----------|------------------------|--------------------------|----------------------------|
| 総合的な学習の時間 | ヒューマニティー セミナー | 2 (必修) | 2回 | 2回 | |
| | ヒューマニティー セミナー | 2 (必修) | 2 | 2 | |
| | ヒューマニティー セミナー | 2 (必修) | 2 | 2 | |
| 国 語 | 国語表現 | 2 (選択必修) | 6 | 2 | 1回 |
| | 国語総合 | 4 (選択必修) | 12 | 4 | 2 |
| | 現代文 | 4 | 12 | 4 | 2 |
| | 古典 | 4 | 12 | 4 | 2 |
| | 文学 | 2 | 2 | 2 | |
| | 文学 | 2 | 2 | 2 | |
| | 尾道の方言 | 1 | 1 | 1 | |
| | レターディ | 1 | 1 | 1 | |
| 地理歴史 | 世界史B | 4 (必修) | 12 | 4 | 2 |
| | 日本史B | 4 (選択必修) | 12 | 4 | 2 |
| | 地理A | 2 (選択必修) | 6 | 2 | 1 |
| | 昭和史 | 2 | 6 | 2 | |
| | 尾道郷土史 | 2 | 2 | 2 | |
| | 尾道百寺めぐり | 2 | 2 | 2 | |
| | オーラルヒ ストリー | 2 | 2 | 2 | |
| 公 民 * 倫理政経は両 方選択 | 現代社会 | 2 (選択必修) | 6 | 2 | 1 |
| | 倫 理 | 2 (選択必修) | 6 | 2 | 1 |
| | 政治経済 | 2 (選択必修) | 6 | 2 | 1 |

| 教 科 | 科 目 | 単 位 | [レポ-ト] 添削指導 (年間) | [スク-リング] 面接指導 (年間) | そのうち 放送視聴 (テレビ、ラジオ等) |
|------|-----------------------|----------|------------------------|--------------------------|----------------------------|
| 数 学 | 数学入門講座 | 2 | 6 | 2 | 1 |
| | 数学基礎 | 2 (選択必修) | 6 | 2 | 1 |
| | 数 学 | 3 (選択必修) | 9 | 3 | 1 |
| | 数 学 | 4 | 1 2 | 4 | 2 |
| | 数 学 A | 2 | 6 | 2 | 1 |
| | 数 学 B | 2 | 6 | 2 | 1 |
| 理 科 | 理科入門講座 | 2 | 6 | 8 | 4 |
| | 理科総合 A | 2 (選択必修) | 6 | 8 | 4 |
| | 理科総合 B | 2 (選択必修) | 6 | 8 | 4 |
| | 物 理 | 3 (選択必修) | 9 | 1 2 | 7 |
| | 化 学 | 3 (選択必修) | 9 | 1 2 | 7 |
| | 生 物 | 3 (選択必修) | 9 | 1 2 | 7 |
| | 地 学 | 3 (選択必修) | 9 | 1 2 | 7 |
| 保健体育 | 体 育 | 3 (必修) | 3 | 1 5 | 9 |
| | 体 育 | 2 (必修) | 2 | 1 0 | 6 |
| | 体 育 | 2 (必修) | 2 | 1 0 | 6 |
| | 保 健 | 2 (必修) | 6 | 2 | 1 |
| | スポーツ | 2 | 2 | 5 | |
| | 野外活動 | 2 | 2 | 5 | |
| 芸 術 | 音 楽 | 2 (選択必修) | 6 | 8 | 4 |
| | 尾道の唄 | 2 | 2 | 2 | |
| | ミュージック クファクト リー | 2 | 2 | 2 | |
| | ボイスレッ スン | 2 | 2 | 2 | |
| | 美 術 | 2 (選択必修) | 6 | 8 | 4 |
| | 美術館めぐ り | 2 | 2 | 2 | |
| | 写真講座 | 2 | 2 | 2 | |
| | 尾道百寺め ぐり | 2 | 2 | 2 | |

| 教 科 | 科 目 | 単 位 | [レポート] 添削指導 (年間) | [スクーリング] 面接指導 (年間) | そのうち 放送視聴 (テレビ、ラジオ等) |
|---------|----------------|----------|------------------------|--------------------------|----------------------------|
| 芸 術 | 書 道 | 2 (選択必修) | 6 | 8 | 4 |
| | 筆 写 | 2 | 2 | 2 | |
| | 尾道と映画 | 2 | 2 | 2 | |
| 外 国 語 | オーラル | 2 (選択必修) | 6 | 8 | 4 |
| | 英 語 | 3 (選択必修) | 9 | 12 | 7 |
| | 英 語 | 4 | 12 | 16 | 9 |
| | リーディング | 4 | 12 | 16 | 9 |
| | ライティング | 4 | 12 | 16 | 9 |
| 家 庭 | 家庭基礎 | 2 (選択必修) | 4 | 4 | 2 |
| | 家庭総合 | 4 (選択必修) | 8 | 8 | 4 |
| 情 報 | 情 報 A | 2 (必修) | 4 | 4 | 2 |
| 農 業 | 果 樹 | 2 | 4 | 4 | |
| | 草 花 | 2 | 4 | 4 | |
| 人間学・人生学 | 人生の知恵 に学ぶ | 2 | 2 | 2 | |
| 自己表現 | ワークショ ップピカソ | 2 | 2 | 2 | |

注) 必修科目の小計は 39 ~ 50 単位となる。

■ は学校設定教科・科目

【特別活動】...特別活動についてもHRを含めて3年間で30単位時間以上指導する。

【学校外学修】...校長の裁量により、原則として尾道市内で実施する師友塾高等学校以外の学修を最大30単位まで単位として認める。

- ・ ボランティア活動 老人ホーム、介護施設などでの実習
- ・ 就業体験 水産加工業(海産物・かまぼこなど)、観光店など小売業、ワッフル販売店などでの実習体験やマーケティング調査
- ・ 文化活動 日本庭園の造園、伝統工芸(木工・ガラス細工・陶芸など)に

おける職人技見学と実習、茶道、華道、日本舞踊、日本の伝統
芸能鑑賞と体験、教育講演（講師：各界の一線で活躍する学者・
文化人など）聴取

注）各項目を1～2単位とし、年間最大10単位まで認定可能とする。

以上、教育課程表および学校外学修あわせて3ヵ年で74単位以上履修する。

5 当該規制の特例措置の内容

（1）尾道市に存在する教育上の特別のニーズ

本市は、広域的な交通基盤が整った都市であると同時に、歴史的な建造物・文化財や地域の伝統・文化と日常的な市民生活が一体となった情緒豊かな都市である。しかしながら、人口の減少・少子高齢化が進展し、とりわけ、若者の人口割合が減少する中での不登校生等への対応が喫緊の課題となっており、まちの強みを活かした取組が望まれている。（平成16年度尾道市立中学校における不登校生徒：128人…全生徒数の約3%）。

また、公立高等学校は全県1学区のため、市内の不登校生徒及び中途退学者の実数は不明であるが、広島県全体の数値を見る限り、少なからず存在することは否定できない。現在、市内の高等学校は公立・私立を含めて全日制4校、定時制1校が存在するが、不登校生徒や中途退学者にとって、十分な進路選択肢が用意されているとは言えない状況であり、不登校生徒や中途退学生に適した環境、再チャレンジの機会を提供することが必要となっている。

本市は、起伏に富んだ美しい景観、由緒ある寺院・民家が軒を連ね、まち全体が文化の宝庫とも称されるほどの豊かな環境の中にあり、このような本市の環境は、本市のみならず、全国の不登校生徒や中途退学生たちの心の癒しに大きく寄与するものと考えられる。

（2）株式会社文学の館の設置する学校が、当該ニーズに対応する教育を行うことが適切かつ効果的であると認めた理由

株式会社による学校設立の利点は、経済界における様々な人脈・人材やノウハウを活用し、より実社会に即した教育内容・教育方法を実施・履修できることである。

また、短期経営目標の達成度や顧客満足度を把握しながら生かした学校運営など、公立学校及び学校法人による学校とは異なる手法や理論による学校運営の在り方を示すことが期待される。その具体例を市内に持つことで、市内の既存校に刺激を与えたり事例を示したりすることができ、結果的に、既存校の教育改革を促進することができる。

学校設置会社である株式会社文学の館の親会社である株式会社オーアイシーは、昭和50年より、リバースアカデミー師友塾（神戸校、東京校）を立ち上げ、6500人以上の、

主に中学・高校年齢の不登校・引きこもりの若者を受け止め、指導上のノウハウも十分蓄積している。さらに、株式会社オーアイシーは、平成 17 年 4 月、兵庫県洲本市五色町に、師友塾チューリップの館…五色元気回復学校（30 人限定の全寮制学舎）を私塾として立ち上げ、自治体との交流という点でも一定の教育効果を上げているが、学校設置会社である株式会社文学の館は、株式会社オーアイシーからの人的面及び教育プログラム運営面、両方の全面的支援を受けることになっており、本計画は、師友塾の理念と経験を十分に反映した学校設置となる予定である。

本計画によって株式会社文学の館が設置する学校は、その教育課程の特色に本市の歴史的・社会的資源を生かした学習を設定する予定であり、当該学校設置会社の提唱する、元気になる 8 つの要素（ 学力をつける、 健康な体をつくる、 生徒同士の交流をはかる、 イベント&アクティビティーを多用する、 言葉の力を重んじ本気の対話を心がける、 自己表現活動を推奨する、 大人が本気を見せ安心感を与える、 大自然に抱かれる ）を盛り込んだ特色溢れる「総合学習プログラム」や、その教育資源、教材開発のスキル及びノウハウを活用することで、地域を生かした教育の在り方を提示できるものと考えられる。

このため、本市の有する地域的及び自然的環境、人的環境と、株式会社オーアイシーの 30 年以上に渡って蓄積した師友塾の指導ノウハウを受け継ぐ株式会社文学の館の設置する学校が結びつくことで、市内中学生の進路選択肢の増大、市内在住不登校・中途退学高校生の受け皿の創出とともに、教育を通じた地域の活性化の実現が期待でき、さらには市域を越えて広く社会的な貢献を果たすことができるとも考えている。

一定の要件

ア 資産要件

校舎の確保については、株式会社文学の館に、尾道市が所有する施設である元尾道市立筒湯小学校（現おのみち生涯学習センター）の一部を貸付けることにより、教室を 2 室、職員室、図書室、保健室、カウンセリングルーム等を設置することが可能であり、教育上の支障はない。

本計画の認定後、広島県へ当該施設の利用目的の変更を申請し、9 月に尾道市議会において関係条例の一部改正を行い、適正な対価で貸付け、期間は 5 年間とし、更新も可能なものとする。また、宿泊施設については、株式会社文学の館が、すでに自己所有している。

その他に必要な運営財産については、会社の資本金と、運営資金として確保されている準備金を残高証明により確認しており十分に対応できるものと判断している。

イ 役員の資質

当該学校の経営を担当する役員陣には、不登校生徒・中途退学生に対する人間教

育に心血を注ぎ、32年間に、およそ6500人もの若者を社会に送り出してきた師友塾の創業者である塾長が参画している。

当該塾長は、株式会社オーアイシーの初代代表取締役として、教育事業の経営に携ってきており、十二分な知識と経験があると判断している。

また、当該塾長には、不登校生徒・中途退学生を元気にしてきた「命に火をつける教育」の実践記録としての45冊にも及ぶ著書（うち、日本図書館協会選定図書5冊）があり、高等学校や教育委員会等にも配布されている現場活動報告書も28年間、継続して発行している。

さらに、過去30年間、百数十回におよぶ講演活動を行っており、教育界をはじめ各界で社会的信望を有するもの判断している。

情報公開について

当該会社は、学校設置会社が備えるべき書類（貸借対照表、損益計算書、営業報告書）、業務状況書類を、株式会社文学の館が設置する学校において、書類作成中の期間を除いて公開することとしている。これらの書類は毎年度末に作成され、これ以降は公開となる。

また、学校の様子などをホームページ等の活用により情報公開する予定である。

（3）尾道市の責務

審議会

本市は、行政の適正性、公正性、専門性を確保する観点から、当該学校設置会社の設置する学校の認可又は命令に係る事項を調査審議する通信制・単位制高等学校審議会（仮称）を設置する。

審議会の構成については、その機能を十分に果たせるよう、高等学校教育及び経営に識見を有する者を構成員に含めるよう配慮する。

本特区の認定後、速やかに審議会を開催し、当該通信制・単位制高等学校の設立認可について審議を行うものとする。

なお、学校設置基準については、広島県、広島県教育委員会の指導を仰ぎながら、他都市（他県）の事例を参考にして学校設置基準の策定を進める。

評価

審議会においては、学校の教育、組織及び運営並びに施設及び設備の状況について、年1回以上の評価を、書類及び実地で実施することとする。

評価にあたっては、学校教育法、設置基準、学習指導要領等を踏まえて、学校経営の公共性、継続性・安定性の観点から、当該学校の学校経営面、教育研究面の状況について適切に評価する。

また、経営ならびに教育に対する評価内容については、ホームページへの掲載や市

の施設などで関係書類を閲覧できるようにするなど、一般に公表することとする。

セーフティーネットについて

本市は、本特区計画の策定・実施に責任を有する立場として、本市内部にあらかじめ担当者を決めて、常日頃から当該学校設置会社の経営状況や当該学校の運営状況等の把握に努める体制を整えることとする。また、在学者の適切な就学を維持することができるよう近隣所在の広域制の通信制単位制高等学校の転入学に関する情報収集や協力要請を行う。

しかしながら、万一、学校経営に著しい支障を生じた、又は生ずるおそれがある場合には、本市内部に専門の窓口を設け、他校への転入学希望を聴取し、転入学の可能な学校に関する情報提供を行う等、在学者の立場に立って最も適切な措置を講ずることとする。

なお、学校設置会社に対しては、他の広域制の通信制単位高等学校との間に受け入れ等に関する協定を締結する等の適切な対応を要請し、その対応が適切なものか、定期的に点検を行うものとする。